



よみがえる グリーンライン

～「松枯れ木」との闘い(その6)～



グリーンラインを愛する会
理事長 丸山 孝志

前回まで「後山園地第二遊歩道、あわや遭難事件」についてお話ししました。今回からは「後山公園第二遊歩道から20数年ぶりに海が見えた」というお話をします。

私達はマスコミの協力を得て後山公園第2遊歩道の現状と、その危険性について市民への広報を行いました。無論この内容には、当時の広島県の及び腰の姿勢に対するたっぷりのスパイスを利かせてありました。それを読んで広島県の担当者はあわてて手作りの「通行止め看板」を立てて遊歩道を進入禁止にしてみました。

しかし、私達はこれで済んだとは無論のこと思っでは居ませんでした。「何とかして遊歩道を本来の形に出来ないものだろうか？」と話し合いをし、取り敢えず私達会員の手で伐採を始めることにしました。ところがここで思わぬ事態が発生しました。松枯れ木の所有権の問題です。まさに「この木誰の木？」です。聞いてみるとこの遊歩道は広島県が林野庁から借りているとのことで、広島県が言うには借りているのは遊歩道とその両脇のわずかな部分だけで、松枯れ木が立っている場所は国有林なので、これを伐採したければ林野庁の許可を得て欲しいと言うのです。「それならば」と、森林管理署に聞けば「確かにそうだが現場一帯は国立公園で、環境省の許可がなければ伐採は出来ない。」と言います。

さらに「一帯は自然保護林なので広島県農林事務所の許可も得てくれないと許可はできない。」と言います。

さらにおまけに「実は遊歩道の両側全部が国有林ではなく、一部は民有林もあるので、民有林については勿論その所有者と話してくれ。」とのこと。

「その持ち主はどうして調べればいいのか？」と聞くと「広島県に聞いてくれ」と言うことなので、広島県に聞きに行ったら落書きみたいな図

面を持ってきて、「これが遊歩道沿いの所有権を記した地図だ。これを見せてやるから自分で交渉してくれ。」と言います。

あっちにウロウロ、こっちにウロウロしている内に我々はすっかり行き詰まってしまいました。

「こんな事をやっていて一体いつになったら実際の作業にかかれるのか？」本当に途方に迷いました。

理事会でこのことが議論になりました。「一体どうすればいいのか？」話し合いは完全に行き詰まり状態になってしまいました。

もう私が決心をするしかありませんでした。

「伐採を強行しよう。森林管理署に立ち合いを求めて、切って良い木と切ってはいけない木を教えてもらおう。」「民有林は所有者のわからない所は後にして、倒れている木だけを片付けよう。」「場合によれば行政から罰せられる可能性もあるけれど、枯れた木だけを選んで切るのだから、事情は汲んでもらえるだろう。」「最終的な責任は私が負います。」

そうみんなに告げました。

環境省、森林管理署、広島県東部農林事務所にて伐採を開始する事を決意した経緯と、その伐採方法を説明しました。許可や同意は得られませんでした。誰もこれを止めると言う人はいませんでした。



マスコミ報道後に立てられた看板